平成 30 年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業

次期学習指導要領の評価観点について協議する研究者

平成 30 年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業（主催＝日本武道館・全日本なぎなた連盟、後援＝スポーツ庁）は 1 月 26～27 日の 2 日間、日本武道館大会議室・小道場で研究者 6 名が参加して行われた。本事業は中学校武道授業の充実に向け、指導内容、指導法等について、教育効果の上がる武道・なぎなた授業の実施を目的とする指導法研究会である。今回は昨年 11 月に開催された全国なぎなた指導者研修会の報告と次年度の内容検討、授業採択に向けた課題、指導内容、指導法等について、検討協議と実技を交えた指導法研究が行われた。

■1 日目(1 月 26 日)

開講式では、今浦千信全日本なぎなた連盟常務理事が挨拶に立ち、「本研究事業には、中学校教員を中心とした中学校武道必修化プロジェクト委員が研究者として参加しています。中学校体育授業充実のため、連盟としてどのようにアプローチしていくか、効果の上がる授業指導法について話し合いたいと思っています。なぎなたを採択する学校が増えるよう努力していきたい」と述べた。

次に、三藤芳生日本武道館常任理事・事務局長が「次期学習指導要領には武道全 9 種目が明記されます。スポーツ庁の 2019 年度事業として、全国 9 ブロック 27 地域において、外部指導者を活用した武道複数種目のモデル実践校の実施が決まりました。全国で各武道の採用校が増えることが予想されます。特に 1 年目が大事です。複数種目実施による好実践例の報告がなされることにより、武道全 9 種目の良さが周知されることになり、効果が出てくることが期待されます。武道界には追い風が吹いています。この機会を活かせるよう、この研究事業を生かしていただきたい」と挨拶を述べた。

開講式に続いて、今浦研究者が座長となり研究協議が行われた。はじめに、渡邉美穂研究者が昨年 11 月の全国指導者研修会の報告を行った。

次年度の全国研修会については、引き続き中学校武道必修化に主眼をおき、授業協力者を育てる研修内容を盛り込む、情報交換の時間を増やし、初心者も参加しやすい研修会のあり方が検討された。松井亮子研究者からは、「柔道、剣道、ダンスの研修会は、新任の保健体育科教員に対し 3 年以内に受講するよ

う参加義務がある。次期学習指導要領に明記される武道種目の講習会も参加を義務付けることはできないか」と発言があった。

▽渡邉研究者

17 名の初心者の保健体育科教員の参加を得て、充実した内容の研修会となった。中学校武道必修化に主眼をおいた初心者グループを担当し、日本武道協議会発行の指導書に沿った内容で、体育授業におけるなぎなた指導法の研修を行った。主な内容は、「なぎなたの楽しみ方」「なぎなた指導のコツ」「段階的指導と評価について」の 3 点としたが、初心者にとっては評価について、戸惑いが多いように感じた。なぎなた未経験の参加者に満足してもらえるよう、研修内容についてさらに検討していきたい。

▼中学校武道授業採択へのアプローチについて

続いて、「なぎなた授業採択へ向けた中学校へのアプローチ」をテーマに意見交換が行われた。

▽今浦研究者

体育授業では副読本が使われているが、武道のページが少ないので、増やすことはできないか。

▽小椋かおり研究者

研修会に参加した初心者の保健体育の先生に聞くと、楽しかったという答える先生がほとんどだが、授業でなぎなたを行うには至らない。地方の初心者の先生は、全国研修会以外に学ぶ場がないというのが問題である。

▽照井順子研究者

なぎなたと他武道との合同体験会を行えば、なぎなたを知らない教員も参加しやすいのではないか。

▽次年度「指導法研究事業」について

今浦研究者より、2019 年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業は、松井研究者の勤務校である山形市立第七中学校において、10 月に授業視察を行う予定であると報告があった。市内中学校の保健体育科教員にも参加を呼びかけ、意見交換を行いたいと説明があった。

▽次年度「武道推進モデル校」について

スポーツ庁が 2019 年度から新たに実施する「外部指導者を活用した武道推進モデル校」について協議が行われた。

▽今浦研究者

武道団体が協力して、保健体育科教員に武道を体験していただくワークショップ、体験会を行うことができないか。武道複数種目のモデル実践校が指定されるのを機に、保健体育科教員を対象とした武道 9 種目の体験会の開催に向けて検討していきたい。まずは地域の学校教員を対象に行い、将来的には全国規模で行えるようになれば、武道界全体にとってもプラスになり、スポーツ庁のねらいとも合致するのではないか。

■2 日目（1 月 27 日）

次期学習指導要領の評価観点に主眼をおき、山本由加理研究者が授業者、他の研究者が生徒役となり、指導書の 2 時間目にあたる「構え」「体さばき」の模擬授業が行われた。続いて、渡邉美穂研究者が現行の 4 観点を次期指導要領の 3 観点にどのように移行するべきか意見を発表した。

休憩後、午後からは、授業協力者活用に向けた全日本なぎなた連盟の取組について協議が行われ、授業協力者の養成について、基本方針の原案を作成した。

まとめとして、全日本なぎなた連盟中学校武道必修化推進委員会の次年度の活動内容・方針について、以下の 5 点が報告された。

①教科書副読本へのなぎなたページ掲載についてアプローチ。
②「武道推進モデル校」事業充実に向けた、他武道との共同ワークショップ、中学校教員を対象とした体験教室の企画。
③評価基準についての検討。
④体験授業の導入についての検討。
⑤全国指導者研修会について、授業者（中学校保健体育科教員）を育てる、授業協力者（地域指導者）を育てることを柱とする。

閉講式では、松井研究者が「2 日間、熱心な協議をいただき、次年度へ向けて方向性が決まりました。また、中学校武道必修化の充実に向けて課題もみえてきました。武道必修化推進委員会一同、気持ちを一つにして、よい報告ができるよう、努力を続けていきたい」と講評を述べ、全日程を終了した。

開講式後、全員で記念撮影